

資料 2

2 犬及びねこの引取り方法の見直し（所有権放棄の有料化）について

目的：犬及びねこの引取り方法を見直すことによって、飼い主が安易に犬及びねこを手放すことを防止し、飼い主責任の自覚を促す。さらに、飼い主に動物の終生飼養の必要性を認識させる。

[広島県案]

I 方針

平成23年度を目途に、飼い主が安易に犬及びねこを手放すことを防止し、飼い主責任の自覚を促すために所有権放棄を有料化することとし、その実施方法について検討し、引取り方法を見直す。

II 実施方法

- 1 有料化の方針の決定（協議会による承認）
- 2 有料化するにあたり手数料額、徴収方法、徴収事務の委託方法の検討
- 3 （2に関連して）引取り方法（定時定点）の見直し
手数料徴収により引取り時間延長⇒定点の削減が必要⇒削減対象定点の選定（⇒将来的には全面廃止？）
- 4 引取方法の見直しにあたり業者、市町との調整
- 5 手数料条例の改正案の上程
- 6 定点削減、所有権放棄有料化の周知

III タイムスケジュール

- ・平成21年9月～ 削減対象定点の選定、手数料額、徴収方法、徴収事務の委託方法の検討
- ・平成22年1月～ 有料化方針の承認、定点削減について業者、市町との調整

- ・平成22年9月 議会上程、周知方法の検討
- ・平成22年12月～ 平成23年4月実施に向けて周知
- ・平成23年4月 定点削減、有料化実施